

令和2年 8月27日

南越前町長 岩倉 光弘 様

南越前町環境審議会  
会長 奥村 充司

(仮称) 鉢伏山風力発電事業に係る  
計画段階環境配慮書について (答申)

令和2年8月20日付け南建発第401号で諮問のあったことについて、下記のとおり答申します。

記

当該事業を進めるに当たっては、法の趣旨に基づき環境への影響を極力低減するため、事業者には地域特性を踏まえ、事業区域の検討に当たっては十分な調査、予測及び評価を実施することとし、次のことに配慮を求める。

1 全体的事項

環境保全措置の検討に当たっては、環境への影響を可能な限り回避あるいは低減すること。

近年の異常気象による自然災害や、全国的に風力発電所の破損・倒壊事故が発生していることを踏まえ、計画の段階から最悪の事態を想定し、事業を進めること。

長期間に渡る造成工事は周辺環境及び住民へ多大な影響を与えうるため、検討の段階から環境に配慮し、計画熟度を高めること。

2 騒音、低周波音等について

事業実施想定区域の周辺には、住居及びその他環境の保全について配慮が特に必要な資源等が存在しており、工事中及び供用時における騒音や低周波音による環境影響が懸念される。このため、風力発電設備の配置等の検討に当たっては、最新の知見及び先行事例の知見を反映し、住居等への影響を回避すること。

### 3 動植物の生態系について

事業実施想定区域の周辺には、自然植生、保安林等の重要な自然環境が存在しており、地形改変による動物、植物及び生態系への影響が懸念される。また、低周波音、風切音等により動物等の活動域が住居地域へ下がることにより、農作物への影響も懸念される。このため、風力発電設備の配置等の検討に当たっては、専門家等からの助言を踏まえ、動植物の生息・生育状況についても適正に調査し、動物、植物及び生態系への影響を回避または極力低減すること。

### 4 開発行為による災害発生の防止について

近年、従来 of 想定を超える大雨による大規模な災害が全国各地で発生しており、事業実施に伴う大規模な森林伐採や地形の改変に起因する災害の発生や、災害の大規模化が懸念される。このため、建設予定箇所を含む周辺地域の土質調査等、必要な現地調査を実施すると共に、排水計画、盛土や法面の処理方法等について十分な検討を行い、災害防止に努めること。

### 5 景観について

事業実施想定区域は、今庄365スキー場を中心とした観光施設や住居地域から視認でき、眺望景観への影響が懸念される。このため、フォトモンタージュ法により主要な眺望景観への影響を予測し、必要に応じて専門家等の助言や地域住民の意見も踏まえて風力発電設備の配置等を検討すること。また、風力発電機の塗装色を環境融和塗色にするなど、眺望景観への影響を極力低減すること。

### 6 近接事業による累積的影響について

事業実施想定区域に近接する区域において、別の事業者による風力発電事業の計画が進められているため、騒音や低周波音、生態系への影響、景観等について、双方の事業を実施することによる累積的影響について、十分な調査検討を行うこと。

### 7 文化財（埋蔵文化財）について

事業実施想定区域には、周知の埋蔵文化財包蔵地である鉢伏城跡、木ノ芽峠城跡、西光寺丸城跡が含まれることから、遺跡内及びその周辺においては、造成・建設等の開発行為により城跡の保存に影響を及ぼすことのないよう、風力発電設備等の配置等を検討すること。

### 8 水質について

造成工事に伴う土地の改変等によって、日野川流域の水質に影響が出ないよう事業を進めること。

令和2年 8月27日

南越前町長 岩倉 光弘 様

南越前町環境審議会  
会長 奥村 充司

(仮称) 福井藤倉山風力発電事業に係る  
計画段階環境配慮書について (答申)

令和2年8月20日付け南建発第402号で諮問のあったことについて、下記のとおり答申します。

記

当該事業を進めるに当たっては、法の趣旨に基づき環境への影響を極力低減するため、事業者には地域特性を踏まえ、事業区域の検討に当たっては十分な調査、予測及び評価を実施することとし、次のことに配慮を求める。

1 全体的事項

環境保全措置の検討に当たっては、環境への影響を可能な限り回避あるいは低減すること。

近年の異常気象による自然災害や、全国的に風力発電所の破損・倒壊事故が発生していることを踏まえ、計画の段階から最悪の事態を想定し、事業を進めること。

長期間に渡る造成工事は周辺環境及び住民へ多大な影響を与えうるため、検討の段階から環境に配慮し、計画熟度を高めること。

2 騒音、低周波音等について

事業実施想定区域の周辺には、住居及びその他環境の保全について配慮が特に必要な資源等が存在しており、工事中及び供用時における騒音や低周波音による環境影響が懸念される。このため、風力発電設備の配置等の検討に当たっては、最新の知見及び先行事例の知見を反映し、住居等への影響を回避すること。

### 3 動植物の生態系について

事業実施想定区域の周辺には、自然植生、保安林等の重要な自然環境が存在しており、地形改変による動物、植物及び生態系への影響が懸念される。また、低周波音、風切音等により動物等の活動域が住居地域へ下がることにより、農作物への影響も懸念される。このため、風力発電設備の配置等の検討に当たっては、専門家等からの助言を踏まえ、動植物の生息・生育状況についても適正に調査し、動物、植物及び生態系への影響を回避または極力低減すること。

### 4 開発行為による災害発生の防止について

近年、従来 of 想定を超える大雨による大規模な災害が全国各地で発生しており、事業実施に伴う大規模な森林伐採や地形の改変に起因する災害の発生や、災害の大規模化が懸念される。このため、建設予定箇所を含む周辺地域の土質調査等、必要な現地調査を実施すると共に、排水計画、盛土や法面の処理方法等について十分な検討を行い、災害防止に努めること。

### 5 景観について

事業実施想定区域は、鹿蒜地区や今庄地区等の住居地域から視認でき、眺望景観への影響が懸念される。このため、フォトモンタージュ法により主要な眺望景観への影響を予測し、必要に応じて専門家等の助言や地域住民の意見も踏まえて風力発電設備の配置等を検討すること。また、風力発電機の塗装色を環境融和塗色にするなど、眺望景観への影響を極力低減すること。

### 6 近接事業による累積的影響について

事業実施想定区域に近接する区域において、別の事業者による風力発電事業の計画が進められているため、騒音や低周波音、生態系への影響、景観等について、双方の事業を実施することによる累積的影響について、十分な調査検討を行うこと。

### 7 水質について

造成工事に伴う土地の改変等によって、日野川流域の水質に影響が出ないよう事業を進めること。